

経審チェックリスト

1. 提出書類

必須書類	①経営規模等評価申請書・総合評定値請求書	正本・副本
	②工事種別完成工事高・工事種別元請完成工事高	正本・副本
	③その他の審査項目(社会性等)	正本・副本
	④技術職員名簿	正本・副本
	⑤経営状況分析結果通知書	原本
	⑥証紙貼付け用紙	1部
該当する場合にのみ必要な書類	⑦工事種類別完成工事高付表	正本・副本
	⑧経理処理の適正を確認した旨の書類	正本・副本
	⑨継続雇用制度の適用を受けている技術職員名簿	正本・副本
	⑩CPD単位を取得した技術者名簿	正本・副本
	⑪技能者名簿	正本・副本
	⑫後期高齢者申立書	正本・副本
	⑬建設機械の保有状況	正本・副本

2. 確認・裏付書類

(「提出を求める」と記載があるもの以外は提示のみ)

確認・裏付資料		備考・注意点	区分
1 建設業許可通知書又は許可証明書		申請時点で有効なもの	●
2 決算終了後の変更届出書(副本)			●
3 決算書一式		必要な場合、2～3年分用意	●
4 各工事種別ごと、500万円(建築一式は1,500万円)以上の工事上位3件に係る契約書及び作業員名簿		公共工事の場合は工事成績評定の通知書でも可 契約書の写しの場合は 提出を求める 作業員名簿は、 提出を求める	▲
5 常勤性確認資料	i. 賃金台帳	事業年度終了の日から、少なくとも6ヶ月遡れるもの	●
	ii. 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	<u>前年度と今年度分</u> の被保険者の一覧 入退社があった場合又は技術職員名簿若しくは技能者名簿に新規掲載者のあるときには、 <u>取得届・喪失届</u> も準備すること	●
	iii. 住民税特別徴収税額通知書・国民健康保険証の写し	iiが今年度と前年度あれば、これは不要 新規雇用者で取得届を紛失した等の事情がある場合等に関し、保険証の写しでも可	※
6 技術者の資格検定合格証等	i. 合格証明書・免状	技術職員名簿の新規掲載者及び資格の変更があった者 基幹技能者等有効期限のあるものについては毎年提示	▲

	ii. 監理技術者資格者証・裏面の監理技術者講習修了情報のラベル	審査基準日が有効期間に含まれているもの	▲
7. 雇用保険		以下のア、イの両方必要 ア. 労働保険概算確定保険料申告書 …労災保険(391)ではなく雇用保険(393)に係るもの。なお、両者が合算されている場合は、その旨担当者伝えること イ. 雇用保険領収書 …商工会を通している場合は、その領収書 なお、イについて、口座振替の場合は領収書の代わりに振り込みから3週間ほどで送付される<u>結果通知はがき</u>を持参すること イを紛失の場合は、高知労働局労働保険徴収室に確認し、保険料納入証明書を取得すること	▲
8. 健康保険・厚生年金保険	i. 保険料納入告知額兼領収済通知書	審査基準月分の支払いをしたことがわかるもの 特に不備の多い項目なので、決算月周辺のものをいくつか持参することを推奨	▲
	ii. 保険料納入証明書	iを紛失の場合に、管轄の年金事務所で取得すること	※
	iii. 全国土木建築国保の領収書	審査基準月分の支払いをしたことがわかるもの	▲
9. 建設業退職金共済事業加入履行証明書			▲
10. 退職一時金制度又は企業年金制度		以下、自社の制度に該当するいずれかを持参 ア. 中小企業退職金共済制度の加入証明書 イ. 就業規則・労働協定 ウ. 企業年金制度に係る領収書又は証明書	▲
11. 法定外労働災害補償制度の加入確認		以下のア、イいずれかであって、審査基準日時点で有効なもの ア. (公財)建設業福祉共済団、(一社)全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会又は(一社)全国労働保険事務組合連合会の加入証明書 イ. 上記以外で、以下の要件を満たすものの保険証券 a. 業務災害及び通勤災害のいずれもが補償対象 b. 自社職員及び全下請人が補償対象 c. 死亡及び障害等級第1級から第7級までが補償対象 d. すべての工事現場が補償対象	▲
12. CPD 認定団体の認定単位数証明書		提出を求める	▲
13. 技能レベルアップ向上者及び控除対象者に係る能力評価結果通知書		提出を求める	▲

14. えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定に係る認定通知書			▲
15. 防災協定の防災協定書・証明書		建設業協会又は設備協会の会員は証明書不要	▲
16. 監査の受審状況	i. 会計監査人の設置	以下の 提出を求める 有価証券報告書又は監査証明書	▲
	ii. 会計参与の設置	以下の両方の 提出を求める ア. 会計参与報告書 イ. 商業登記簿謄本	▲
	iii. 経理処理の適正確認	該当する場合に提出する書類の⑧を 提出 ※なお、これは以下の要件を満たす場合に限る 公認会計士、会計士補、税理士又は1級経理事務士若しくは1級建設業経理士の資格を有する者が 常時雇用であり、経理実務の責任者であること	▲
17. 建設業経理士等に係る資格証明書		・合格又は講習受講の翌年度から5年を経過した者については、審査基準日までに受講した登録経理講習の受講証明も求める	▲
18. 建設機械に係る書類		I. ショベル系掘削機、ブルドーザー（自重 3t 以上）、トラクターショベル（バケット容量 0.4 m³ 以上）、モーターグレーダー（自重 5t 以上）、高所作業車（作業床 2m 以上）、締固め用機械（ローラー）、解体用機械（ベアスマシンが重複しない） …審査基準日時点で有効な特定自主検査記録表 II. 移動式クレーン（つり上げ荷重 3t 以上） …審査基準日時点で有効な移動式クレーン検査証 III. ダンプ 審査基準日時点で有効な<u>自動車検査証記録事項</u> <u>※記録事項は、車検証内蔵の IC チップ（(注) 表面の QR コードではない）を専用アプリで読み取るか、運輸支局の印刷端末を利用し、取得する</u> ※車体形状が「ダンプ」、「ダンプトレーラ」又は「ダンプセミトレーラ」である ※「積載物：土砂以外」となっているものは不可 なお、I～III いずれも、初掲載の場合は、所有・リースの確認ができる以下の書類を要する ア. 売買契約書、販売証明書、リース契約書 イ. ダンプについては、運輸支局による登録事項等証明（原則、保存記録まで取得すること）でも可	▲
19. エコアクション、ISO9001、ISO14001 の認定証			▲
20. 消費税の納税証明書・消費税確定申告書			●

●：必須確認書類 ▲：該当する場合に確認する書類 ※：紛失等の場合に確認する書類

3.記載内容のチェックポイント

※まずすべての申請書類が最新様式になっているかご確認ください。

1.申請書 1 枚目

- ☐ 申請書 1 枚目の漢字入力に誤りはありませんか？
- ☐ 申請書の「株式会社」を(株)と記載していますか？(有限会社、合同会社等も同じです)
- ☐ 名字と名前の間にスペースを 1 つ空けていますか？
- ☐ 許可業種と申請業種に誤りはありませんか？
- ☐ 2 期平均、3 期平均の際に、小数点を切り捨てていますか？
- ☐ 技術者数は、技術職員名簿の人数と同じですか？
- ☐ 経営状況分析結果通知書の数値と、自己資本、営業利益、減価償却実施額は一致していますか？

2.工事種別完成工事高・元請完成工事高

- ☐ 2 期平均の際は「1」を、3 期平均の際は「2」を選んでいますか？
- ☐ 業種を正しく業種コード順に並びかえましたか？新たに申請するからといって、一番下に記載していませんか？
- ☐ 当年の完成工事高と元請完成工事高は決算終了後の変更届出書と同じになっていますか？
- ☐ 土木一式(010)にはプレストレストコンクリート工事(011)を、とび・土工(050)には法面処理(051)を、鋼構造物(110)には鋼橋上部工事(111)を記載していますか？

3.技術職員名簿

- ☐ 解体工事に係るアルファベットコードを使用していませんか？
- ☐ 2 つ資格を入力しているのに、選択した業種コードは 1 つだけではありませんか？
- ☐ 申請しない業種について資格コードを記載していませんか？

- ☐ 記載されている技術職員は、6 ヶ月以上の雇用を確認できる人ですか？
- ☐ 監理技術者講習のある 1 級資格の人の区分を「1」にしましたか？

4.その他の審査項目(社会性)

- ☐ 審査に必要な領収書はすべて審査基準日に即したものですか？
- ☐ CPD 単位数は、一人ずつ、以下の係数に即して計算されていますか？
(取得単位数÷下の係数×30)

C P D 認定団体	数値
公益社団法人空気調和・衛生工学会	50
一般財団法人建設業振興基金	12
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	50
一般社団法人交通工学研究会	50
公益社団法人地盤工学会	50
公益社団法人森林・自然環境技術教育研修センター	20
公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	50
一般社団法人全国測量設計業協会連合会	20
一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会	20
一般社団法人全日本建設技術協会	25
土質・地質技術者生涯学習協議会	50
公益社団法人土木学会	50
一般社団法人日本環境アセスメント協会	50
公益社団法人日本技術士会	50
公益社団法人日本建築士会連合会	12
公益社団法人日本造園学会	50
公益社団法人日本都市計画学会	50
公益社団法人農業農村工学会	50
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	12
公益社団法人日本建築家協会	12
一般社団法人日本建設業連合会	12
一般社団法人日本建築学会	12
一般社団法人建築設備技術者協会	12
一般社団法人電気設備学会	12
一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会	12
公益財団法人建築技術教育普及センター	12
一般社団法人日本建築構造技術者協会	12